

# 民権連が大阪府と交渉

乱脈行政の  
あとしまつ

未返済額

人権金融公社20億5千万円  
南大阪食肉24億円

府

完済債権回収に努力

府

現在では

同和对策事業の  
対象としての

地域及び住民は存在しません

交渉で明らかになった府の見解（概要）

【特別対策】「法」終了に伴い、特別対策としての「同和行政」は終了している。

人権情報誌で毎年、繰り返し特別対策は終了していることを説明している。府としては「同和行政」という言葉は使用していない。

【地区指定】平成13年度末の地対財特法の失効に伴い、特別措置としての同和对策事業の前提となる「地区指定」はなくなり、現在では、同和对策事業の対象としての地域及び住民は存在しません。また、府内市町村においても、このことを承知されているものと考えております。

【隣保館】（公の施設として）公平性・中立性を確保し、地域に開かれたコミュニティセンターとなるよう、市町に必要な助言指導に努めてまいります。

【貸付金】債権回収に努める。

【市住公募】今後とも適正な公募が図られるよう市町に対し助言

府 隣保館は公平性・中立性確保。必要な助言指導する  
府下の隣保館に解同の事務所はなくなったが人権協会の名で使用している実態があることを指摘しました。府は「市長村が設置条例に基づいて判断」「公正・中立性が疑われることのないよう」という指導は今後とも行う」と説明しました。

- 人権金融公社  
H24末に10億4000万円返済。その後、毎年9千万円の償還。H50年度までに全額返済。現在残り 20億5000万円。
- 南大阪食肉市場株式会社  
25(2013)に返還訴訟を提訴。H26(2014)地裁判決に基づき所有肥育牛の担保実行。1億1500万円を回収。残り24億

民権連「返済完了がH50年度では私ら見届けられない。ほんまに返ってくるのか」  
府「貸し付け残高は府市合計30億円。資産は40億円あるので可能、返済が滞れば強制執行と契約している」「南大阪食肉市場は、地裁判決で強制執行の手続き。北海道、宮崎、岩手の牧場の牛を押さえた。他の担保実行手続き中。残り24億円、最大限回収したい。」

府「南大阪食肉の所有する肥育牛は差し押さえ1億円余回収」  
民権連「府民の税金。回収に努力を」

乱脈行政のあとしまつ  
府は「その趣旨のとおり」と説明しました。  
民権連は、問い合わせする市民を差別者と決めつける行政の内部文書を破棄・削除するよう求めました。  
「問い合わせ」について民権連は「市民から問い合わせがあっても『対象地域は存在しません』と答えればいいのではないか」と指摘。  
特別対策は終了。問い合わせにも「対象地域はない」と説明  
民権連は特別対策はあつてはならないと指摘。府は「法終了に伴い、特別対策としての同和行政は終了している。府として『同和行政』という言葉は使用していない」と説明しました。

民主主義と人権を守る府民連合(略称・民権連 谷口正暁委員長)は12月16日、要望書にもとづいて大阪府と交渉を行いました。その概要をお知らせします。

民権連通信 号外 2017年 2月

民主主義と人権を守る府民連合